理工学特別選抜コースに関する内規

制　　定　2016 年２月７日
理工学部教授会
最新改正　2022 年 11 月 30 日

（趣旨）

第１条　この内規は、実験・研究上必要な技法及びコミュニケーション力を養い、かつ、科学技術者として活躍するためのスキルを身に付けるために十分な教育を行うことを目的として理工学部に設置する理工学特別選抜コース（以下「コース」という。）の履修及び修了に関し必要な事項を定める。

（コースの目的）

第２条　このコースは、教養、専門的な知識及び他者とコミュニケーションをとりながら自らの意見を発信する能力を身に付けるとともに、高度の知識を有し、社会をリードする技術者として活躍する人材を育成することを目的とする。

（授業科目及び修了の要件）

第３条　コースの対象となる授業科目及び修了に必要な修得単位数は、別表に掲げるとおりとする。

（登録資格）

第４条　コースの登録は、２年次終了時の通算ＧＰＡが 3.0 以上の者全員に対して行う。

２　前項の規定に該当しない者が、３年次以降の各ターム終了時いずれかの時点で通算ＧＰＡ3.0 以上となった場合には、前項のコースの登録要件を充足したものとみなす。

（コース科目の履修）

第５条　コース科目の履修登録は、各タームの履修登録期間に行うものとする。

２　コース登録者は、第５ターム以降、各ターム１科目に限り、別表に定める理工学研究科の授業科目を履修することができる。

３　理工学研究科の授業科目により修得した単位は、成蹊大学大学院理工学研究科規則第６条の規定により取り扱うものとし、卒業に必要な修得単位数には含まない。

（修了証の授与）

第６条　コースを修了した者には、その事実を証明する修了証を授与する。

２　修了証の授与は、原則として卒業時に行う。

（内規の改廃）

第７条　この内規の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附　則（略）

別表（第３条関係）

理工学特別選抜コース　授業科目一覧

<table>
<tr><th>科目区分</th><th>授業科目・単位数</th><th colspan="2">コース修了に必要な単位</th></tr>
<tr><td>理工学部
上級共通科目</td><td>ディベート②
実践科学研究スキル②
理工系社会人基礎力②
科学英語②</td><td>4</td><td rowspan="2">8</td></tr>
<tr><td>理工学研究科
専攻共通科目</td><td>表現技術特論②
超高層大気物理学②
資源科学基礎論②
エンジニアリングデザイン②
地球環境変動論②
画像センシング特論②</td><td></td></tr>
</table>